

レポート配信サービス利用規約

クリークス合同会社(以下、当社)が提供する「CREEX レポート」(以下、本サービス)の利用規約は以下の通りです。本サービスにお申し込みいただいた場合は、以下の全ての内容に同意したものとみなされますので、お申し込み前に必ず本規約をお読みいただき、ご理解くださいますようお願いいたします。

1. 本サービスについて

本サービスにより配信されるメールに掲載されている事項は、石油および石油化学に関する情報の提供を目的として当社が作成したものであり、金融商品等の勧誘を目的とするものではありません。

本サービスは、電子メールの配信をお約束するものではありません。システム障害その他の理由により、電子メールの配信が深夜・早朝に遅延したり、電子メールの配信を取りやめる場合もあります。

本サービスは、ユーザーページ(以下、本サイト)からのダウンロードによる取得をお約束するものではありません。サーバーダウン等により、ダウンロードが深夜・早朝に遅延したり、状況によってはサーバーへのアップロードを取りやめる場合もあります。

2. 個人情報について

本サービスをご利用いただくために登録いただいた電子メールアドレス(以下、個人情報)は、レポート配信サービスのための登録およびレポート配信、お申し込みいただいた企業、個人(以下、ご登録者)へのご連絡、各種情報提供、入力後の問い合わせ対応のために利用いたします。

当社は、個人情報に関する法令、その他規範、および当社が定める「プライバシーポリシー」を遵守し、個人情報を適切に管理します。

当社では、法令に定める場合を除き、あらかじめ情報主体の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供することはありません。

3. 料金について

本サービスをご利用いただくにあたり、所定の料金をお支払いいただきます。お申し込みに関して当社が承認した後、当社からご登録者へ銀行口座および購読料を記載した請求書を発行いたします。ご登録者は、請求書受領後1ヶ月以内に所定の利用料金を当社が指定する銀行口座にお振込みください。

お振込みにかかる金融機関の手数料はご登録者の自己負担となります。

4. 登録削除について

本サービスの運営に支障があると当社が判断した場合、ご登録を削除させていただくことがあります。

5. 著作権等について

本サービスに関する著作権、その他の知的財産権を含む一切の権利は、当社または著作権を有する第三者に帰属します。

6. 禁止事項

著作権その他の知的財産権を侵害する行為

本サービスにより取得した情報を第三者に提供・再配信する行為

本サービスの内容を当社に無断で転載、複写、蓄積または転送する行為

他のご登録者になりすまして本サービスを利用する行為

その他、当社が不適切と判断する行為

7. 損害賠償

ご登録者が本サービスに関して損害を被ることがあっても当社は一切賠償の責任を負いません。

8. 本サービスの提供の中断・停止

ご登録者の方へ通知することなく、本サービスの提供を中断または停止することができるものとします。

当社は事前の通知なく保守、復旧のため、または天災等の不可抗力により、本サービス提供を中断・停止することがあります。この場合、当社にかかる中断・停止について一切責任を負いません。

年末年始、夏期休暇など当社の事情に伴う配信中止は、本サービス上で事前に掲載するものとします。

9. 更新、解約について

ご登録者からの申し出がない限り、年間契約の自動更新となります。解約をご希望の場合は、契約している購読期間終了の1ヶ月前までのお申し出ください。契約期間内の途中解約は原則お受けいたしません。

10. 規約の改定等

当社は、理由の如何を問わず、ご登録者に事前の通知をすることなく、本サービスおよび本利用規約の全部または一部の改定、追加、変更および廃止ができるものとします。

11. 免責

当社は、本サービスの内容およびご登録者が本サービスを通じて得る情報について、その正確性、信頼性、完全性等を保証するものではありません。

本サービスをご利用いただくことにより発生するご登録者の方の不利益および本サービスを正常にご利用できないことにより発生するご登録者の方の不利益について、当社は、一切責任を負いません。

本サイトの内容は、作成基準時点のものであり、将来予告なく変更または廃止されることがあります。

本サービスをご利用いただくことにより発生するご登録者の方の不利益について、当社は、一切責任を負いません。

機器や回線の状況(メール容量の制限、携帯端末の電源断や受信圏外など)により、配信したメールが遅延または未着となる場合がありますが、当社は、原因を問わず一切の責任を負いません。

本規約の準拠法は、日本法とします。また、当社とご登録者の間で訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

平成 29 年 9 月
クリークス合同会社